

決算報告

● 問合せ先 財政課財政係 (☎) 2112

令和元年度の伊万里市の決算概要がまとまりました。皆さんからの税金などをもとに、さまざまな事業を行う一般会計と、それぞれの料金などをもとに特定の事業を行う特別会計、また、公営企業として独立採算で事業を行う企業会計や市有財産の決算概要をお知らせします。

歳入総額 285億223万円

歳入の状況

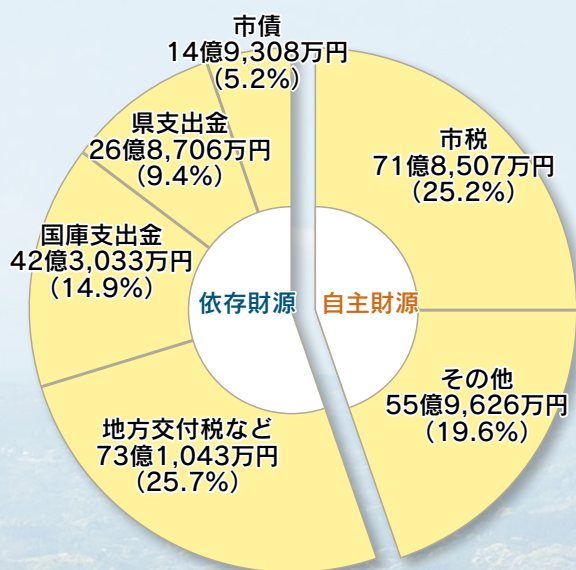
グラフ1は、歳入の状況を示しています。歳入の総額は、285億223万円で、平成30年度に比べて3.4割増加しました。

歳入は、市税など市が独自に確保できる『**自主財源**』と、国や県から交付される補助金、交付金などの『**依存財源**』に分けられます。

自主財源の総額は、127億8133万円で全体の44.8割を占め、平成30年度に比べ

て0.1割増加しました。このうち市税が71億8507万円で、平成30年度に比べて2.4割増加し、その他のうち寄附金は17億3107万円で平成30年度に比べて72.7割の増加となっています。
依存財源の総額は、157億2090万円で、全体の55.2割を占め、平成30年度に比べて6.2割増加しました。このうち地方交付税などは73億1043万円で、平成30年度に比べて1.8割の増加となっています。

グラフ1 一般会計歳入の状況



一般会計の状況

一般会計の決算額は、歳入総額（1年間に市に入ってきたお金）が285億223万円、歳出総額（1年間に市が使ったお金）が282億6,248万円で、差額2億3,975万円（形式収支）は令和2年度へ繰り越しました。

ただし、この差額の中には、令和2年度に支払う3,125万円（翌年度の繰り越し財源）が含まれており、これを除く実質収支は2億850万円の黒字でした。この実質収支から、平成30年度の実質収支3億2,465万円を差し引いた令和元年度の単年度収支は、1億1,615万円の赤字となりました。

なお、令和元年度は、平成30年度に比べて歳入が約9億3,017万円、歳出が約10億4,290万円増加しています。

依存財源：157億2,090万円 (55.2%) **自主財源**：127億8,133万円 (44.8%)

歳出総額 282億6248万円

歳出の状況

グラフ2は、歳出の状況を示しています。歳出総額は282億6248万円で、平成30年度に比べて3.8割増加しています。

歳出は性質別に、扶助費などの『義務的経費』、普通建設事業費などの『投資的経費』、補助費などの『消費的経費』、『その他の経費』に分けられます。

義務的経費は、124億9742万円で、全体の44.2割を占め、平成30年度に比べて1.8割増加しました。このうち人件費は38億6488万円で、平成30年度に比べて3.7割の増加となっています。

目的別歳出

グラフ3は、歳出を目的別に分類したものです。

最も多く支出したのは『民生費』の約105億554万円で、全体の37.2割を占めています。これは、社会福祉や児童福祉、生活保護など、安定した市民生活を保障するための経費です。次いで、庁舎の維持管理や

投資的経費は、23億9449万円で、全体の8.5割を占め、平成30年度に比べて27.5割増加しました。このうち普通建設事業費は、20億6410万円で、平成30年度に比べて23.5割の増加となっています。

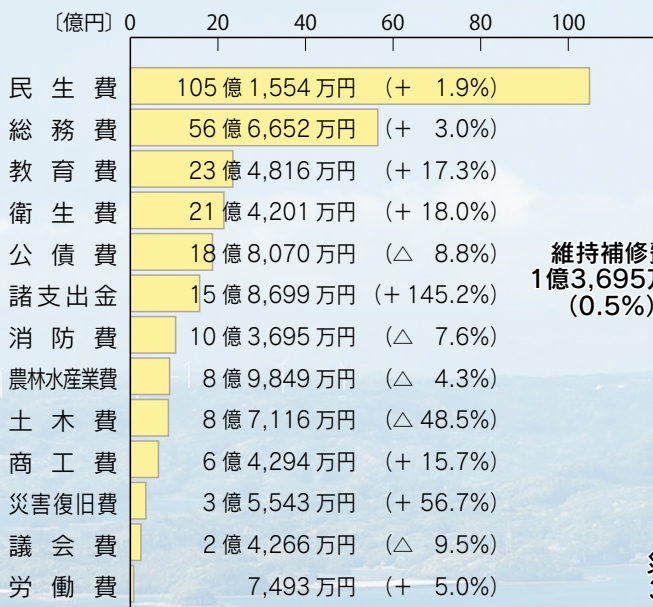
消費的経費は、75億573万円で、全体の26.6割を占め、平成30年度に比べて17.7割増加しました。このうち物件費は35億6896万円で、平成30年度に比べて12.3割の増加となっています。

その他の経費は、特別会計などへの繰出金など58億6484万円で、全体の20.7割を占め、平成30年度に比べて12.3割減少しました。

交通安全対策などに要する経費として『総務費』に約57億円を支出しました。

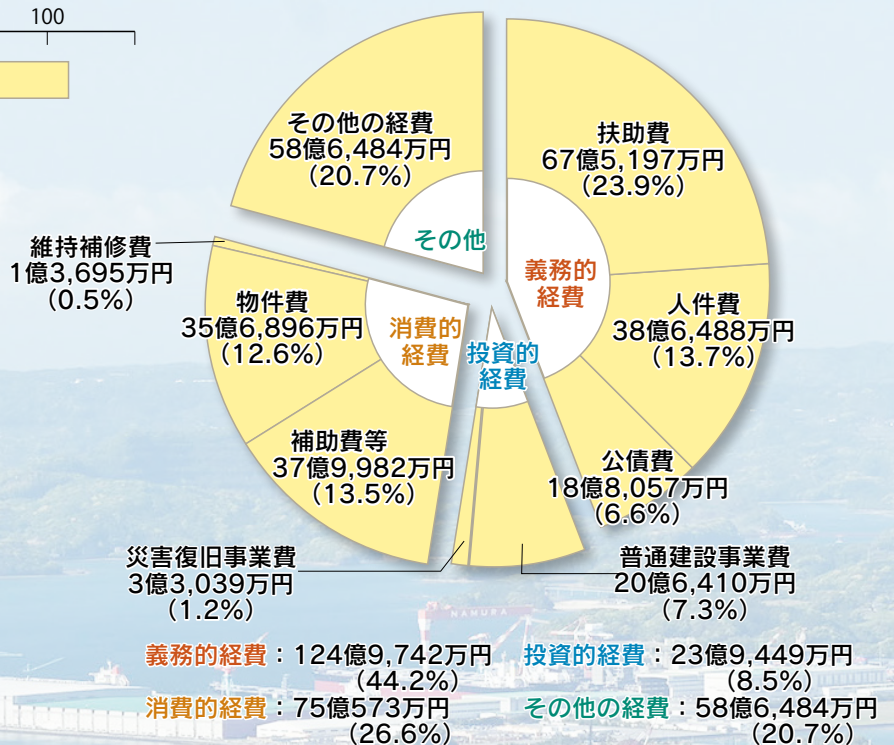
このほか、学校教育や社会教育などの『教育費』に約23億円、生活環境整備などの『衛生費』に約21億円、借入金金の元利償還金に充てる『公債費』に約19億円、公営企業への繰出金などの『諸支出金』に約16億円を支出しました。

グラフ3 目的別歳出の状況



※ () 内の数値は対前年度比

グラフ2 一般会計歳出の状況



基金残高

『基金』は、一般家庭の普通預金に当たる財政調整基金や借金の返済に充てる減債基金など、11の特定目的基金があります。

区 分	令和元年度末残高
1 財政調整基金	13億4,645万円
2 減債基金	4億 475万円
3 公共施設整備基金	5億 491万円
4 城Ⅱ灌漑揚水施設維持管理基金	8,764万円
5 国民健康保険基金	3億 230万円
6 介護保険基金	3億8,754万円
7 教育振興奨励基金	3,721万円
8 まちづくり基金	4億4,366万円
9 福祉基金	4億6,922万円
10 ふるさと応援基金	13億1,046万円
11 広域ごみ処理施設建設に係る地域振興基金	4億 546万円
合 計	56億9,960万円

※ 太字の基金については、皆さんの善意を受けながら基金の充実を図りました。

特別会計の状況

『特別会計』は、決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をもってその事業に充てる会計で、一般会計とは区別して経理しています。市には4つの特別会計があり、いずれの会計も私たちの暮らしを支える大切なお金です。

会計区分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	71億7,598万円	68億5,527万円	3億2,071万円
介護保険	63億7,556万円	61億8,320万円	1億9,236万円
市営駐車場	1,823万円	1,237万円	586万円
後期高齢者医療	14億4,754万円	14億4,599万円	155万円

企業会計の状況

『企業会計』は、公営企業法に定められた独立採算を基本とした会計で、市には3つの企業会計があります。

会計区分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収益的	15億 854万円	14億3,316万円	7,538万円
	資本的	4億2,643万円	8億4,588万円	△ 4億1,945万円
工業用水道事業	収益的	10億2,627万円	10億3,581万円	△ 954万円
	資本的	6億5,073万円	8億 468万円	△ 1億5,395万円
下水道事業	収益的	12億3,040万円	12億2,850万円	190万円
	資本的	14億9,684万円	17億9,975万円	△ 3億 291万円

※各事業の資本的収支における不足額については、内部留保資金で補っています。

市債残高

各会計ごとの市債残高です。

区 分	令和元年度末残高
一般会計	211億4,079万円
国民健康保険（特別会計）	2億円
水道事業（企業会計）	55億7,249万円
工業用水道事業（企業会計）	103億4,258万円
下水道事業（企業会計）	97億3,510万円
合 計	469億9,096万円

市債残高全体に対する市民1人当たりの借入金（市債）残高は86万8,787円、市民1人当たりの預金（基金）残高は10万5,376円となっています。

市債の発行は償還元金以内に抑え、新たな借金の抑制に努めながら、計画的な返済と市債残高の縮減を図ります。

また、基金については、災害や不測の事態に備えて、計画的に積み立てます。

※市の人口54,088人（令和2年9月1日現在、住民基本台帳による）で算出

令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

令和元年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、次のとおりです。

指 標 名		比 率	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	12.83%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	—	17.83%	30.00%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	14.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	69.0%	350.0%	

● **健全化判断比率（4種類の指標）** この指標は、値が小さいほど財政が健全であることを示します。令和元年度決算に基づき算定した各指標は、いずれも早期健全化の基準値を下回りました。

※『—』は、当該比率が生じていない（黒字である）ことを表しています。

※早期健全化基準を上回ると、歳出削減を行うための財政健全化計画の策定が義務付けられます。

また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の発行が制限される場合があります。

● **資金不足比率** 各公営企業における『資金不足比率』は、いずれも資金不足はありませんでした。

※公営企業とは、水道事業、工業用水道事業、下水道事業の企業会計をいいます。

いまり家の 家計簿は？

市の財政状況を、わが家の家計簿として考えてみましょう。
令和元年度一般会計決算の歳入のうち市税 71 億 8,507 万円と地方交付税などの 73 億 1,043 万円を合わせた、144 億 9,550 万円を給料 400 万円の家計に置き換えた『いまり家の家計簿』（左下表）を作成しました。

収入（歳入）		786.5 万円	
①給料（諸手当含む）	400.0 万円	③雑収入	69.5 万円
市税	198.3 万円	諸収入	21.7 万円
地方譲与税	8.7 万円	寄附金	47.8 万円
利子割交付金	0.1 万円	④預貯金の取り崩し	53.8 万円
配当割交付金	0.4 万円	繰入金	53.8 万
株式等譲渡所得割交付金	0.2 万円	⑤銀行からの借入れ	41.2 万円
地方消費税交付金	27.5 万円	市債	41.2 万円
自動車取得税交付金	1.1 万円	⑥家賃収入	21.5 万円
自動車税環境性能割交付金	0.2 万円	分担金及び負担金	9.3 万円
地方特例交付金	3.7 万円	財産収入	3.2 万円
地方交付税	159.5 万円	使用料及び手数料	9.0 万円
交通安全対策特別交付金	0.3 万円	⑦前年の余り	9.7 万円
②実家からの援助	190.8 万円	繰越金	9.7 万円
国庫支出金	116.7 万円		
県支出金	74.1 万円		

支出（歳出）		779.9 万円	
⑧生活費（食費、光熱水費など）	205.1 万円	⑫預貯金	57.7 万円
人件費	106.6 万円	積立金	57.7 万円
物件費	98.5 万円	⑬家の増改築費	57 万円
⑨医療費・学費など	186.3 万円	普通建設事業費	57 万円
扶助費	186.3 万円	⑭ローンの返済	51.9 万円
⑩税金・自治会の会費	104.9 万円	公債費	51.9 万円
補助費等	104.9 万円	⑮その他	49.1 万円
⑪子どもへの仕送り	67.9 万円	維持補修費	3.8 万円
繰出金	67.9 万円	災害復旧費	9.1 万円
		投資・出資・貸付金	36.2 万円

約5割は給料以外の収入

令和元年度の『いまり家』の収入を見ると、支出を賄う収入を確保するために、預貯金の取り崩し（④）や銀行からの借入れ（⑤）を行っていることがわかります。

今後の景気動向や国の財政状況などにより、『いまり家』の給料（①）や実家からの援助（②）も減少する可能性があります。

節約と貯蓄

生活費（⑧）や医療費・学費など（⑨）、税金など（⑩）、子どもへの仕送り（⑪）、ローンの返済（⑭）などの最低限必要な経費が多く、自由に使えるお金が多くないことから、預貯金（⑫）への積立は全体の 7.4% しかないなど、『いまり家』は、ぜいたくをできる状況ではないといえます。

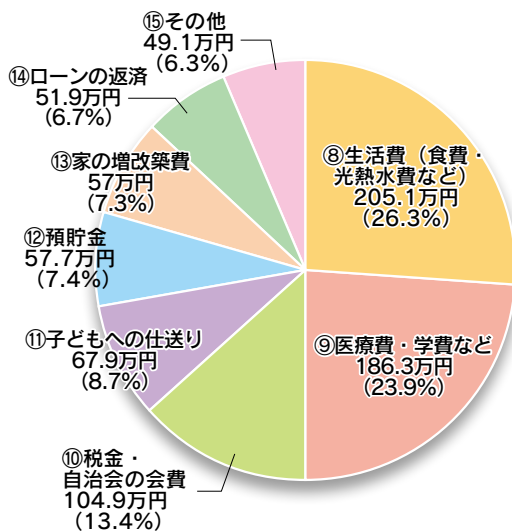
今後も医療費など（⑨）が増加していくことが見込まれますので、現状を維持するためには、できる限り支出を抑えなければなりません。

また、『いまり家』は家の老朽化が進んでおり、今後、家の増改築（※）（⑬）が必要になったり、不慮の出費に備えたりするために、借金の残高を減らしながら、毎年の預貯金をもっと増やすよう努力していくことが必要です。

（※）ここでの『家の増改築』とは、小・中学校などの公共施設の整備を示しています。

いまり家の家計グラフ（内訳）

左上の表（支出）を円グラフで表すと、このようになります。



今後の取り組みについて

少子高齢化や高度情報化、ライフスタイルの変化などを背景に、行政に対する住民のニーズが複雑化、多様化する中で、自治体には、限られた行政資産を有効に活用し、住民のニーズを迅速かつ的確に反映できる体制づくりが求められています。

市では、平成 28 年度から令和 2 年度までを計画期間として策定した『第 4 次財政基盤安定化計画』に基づき、歳入の確保や歳出の抑制、事業の厳選に取り組むことから、健全な財政運営に努めています。

国内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症

の影響により、依然として厳しい状況にあります。このため、市税をはじめとした、市の財政を支える一般財源の大幅な増収は期待できませんが、老朽化した公共施設の維持補修や小・中学校の改築など、今後も多くの財政需要に対応する必要があります。

このような中で、安定した行政運営を継続し、真に必要な行政サービスを充実させるため、これまでの取り組みを継続しながら、新たな創意工夫を加えるなど、さらなる強い信念を持って、行政改革を進めていきます。